

2019 年度

浦安市 2020 東京オリンピック・

パラリンピック行動計画

第 1.1 版

2019 年 4 月

浦安市

2020 東京オリンピック・パラリンピック推進本部

目 次

1	行動計画策定の趣旨	2
2	行動計画の全体スケジュール	3
3	行動計画の基本的な考え方	4
4	行動計画における3つの柱について	5
	Ⅰ. スポーツの普及と健康づくりの推進	6
	Ⅱ. 多様性を尊重したひとづくり・まちづくり	11
	Ⅲ. 文化芸術活動の活性化と魅力の発信	18
5	事前キャンプ受入事業	23

1 行動計画策定の趣旨

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」といいます。）に向けて、本市では大会を通して更なる発展を図るため、2020東京オリンピック・パラリンピック推進本部を設置し、「浦安市2020東京オリンピック・パラリンピック基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を2018年3月に策定しました。

基本方針では、本市の特性を踏まえオリンピック・パラリンピックに向けた基本的な考え方・方向性として、下記のとおり、3つのテーマを設定するとともに、テーマに基づいた事業などの体系的な展開が効果的に図れるよう、3本の柱などをまとめました。

今後、2020年の大会に向けた取り組みを具体化し、市民をはじめ関係機関とともに連携を行い、各事業の推進を図っていくため、2018年度に引続き「2019年度浦安市2020東京オリンピック・パラリンピック行動計画」（以下「本計画」といいます。）を策定しました。

3つのテーマ

- ① 浦安ならではのおもてなし
- ② 相互理解による共生社会の実現
- ③ 未来へと継承していく市民力

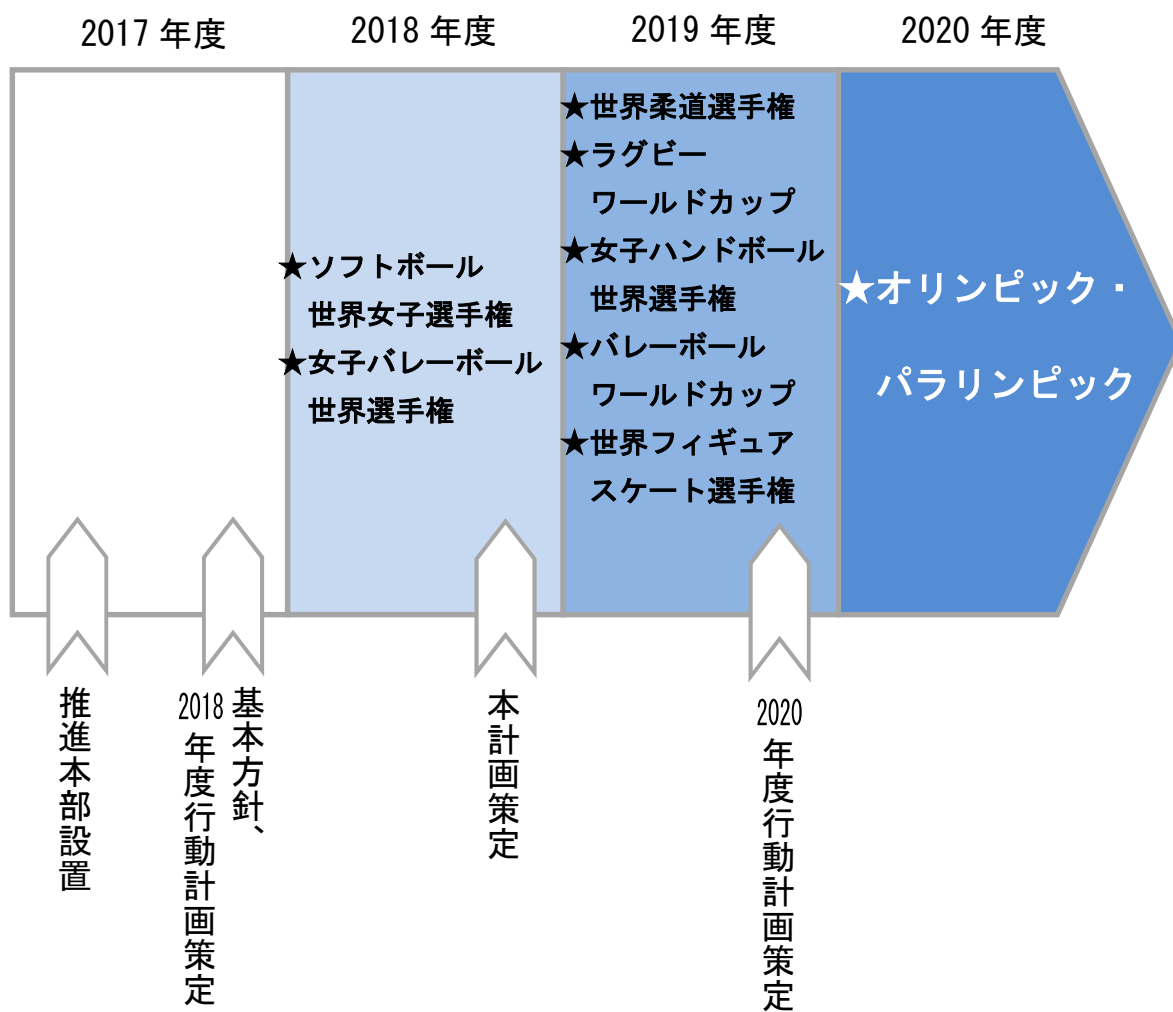
3本の柱など

- I スポーツの普及と健康づくりの推進
 - II 多様性を尊重したひとづくり・まちづくり
 - III 文化芸術活動の活性化と魅力の発信
- 事前キャンプ受入事業

2 行動計画の全体スケジュール

行動計画全体の対象期間は2018年度から2020年度までとします。この時期は日本国内で大規模な国際大会が多く開催され、日本中がスポーツに注目することが想定されるため、時流を捉えた計画となるよう年度ごとの行動計画を策定することとし、本計画は2019年度に検討・実施する取り組みをまとめたものとなります。

【スケジュールイメージ】



3 行動計画の基本的な考え方

(1) 策定にあたって

本計画の目指すところは、大会の成功に寄与するとともに、本市の取り組みを通じてゴールイメージを達成し、その状況を未来に引き継いでいくこととなりますが、この意図するものとしては、有形・無形に関わらず、より市民生活が豊かになることです。取り組み実施にあたっては、行政だけでなく市民や民間企業、市内大学や関係団体といった浦安に関わる全ての人が連携・協力し、取り組んでいくことを目指します。

(2) 取り組みについて

本計画にて示している各種取り組みについては、主に現在各課などが行っている事業の中で、大会を契機として当該事業を研磨・拡大・深化できることが期待される事業で構成しています。取り組みの中には本年度を調査期間とし、次年度の行動計画にて実施となるものもあります。

(3) 体系について

取り組みによっては、他の柱や方向性に重なるものもありますが、わかりやすい行動計画作成を心掛け、主な方向性の中で位置付けています。

(4) 財政措置について

国・県の補助金や支援などを最大限に活用し、最少の予算で最大の効果を上げるよう取り組んでいきます。

4 行動計画における3つの柱について

本市の大会に向けた取り組みは、基本方針にて定めた3つの柱に沿って、それぞれの期待する効果の獲得を目指して展開していきます。各柱と本年度のそれぞれの取り組みについては次ページ以降に示していきます。

I. スポーツの普及と健康づくりの推進

II. 多様性を尊重したひとづくり・まちづくり

III. 文化芸術活動の活性化と魅力の発信

I. スポーツの普及と健康づくりの推進

本市では、スポーツを通して市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを願い、2010年に「生涯スポーツ健康都市」を宣言しています。

この大会を契機に、様々なスポーツの振興に努め、多くの市民にスポーツに触れる機会をさらに提供します。また、誰もが取り組める日常的なスポーツを促進し、健康づくりへの意識の向上を図ります。

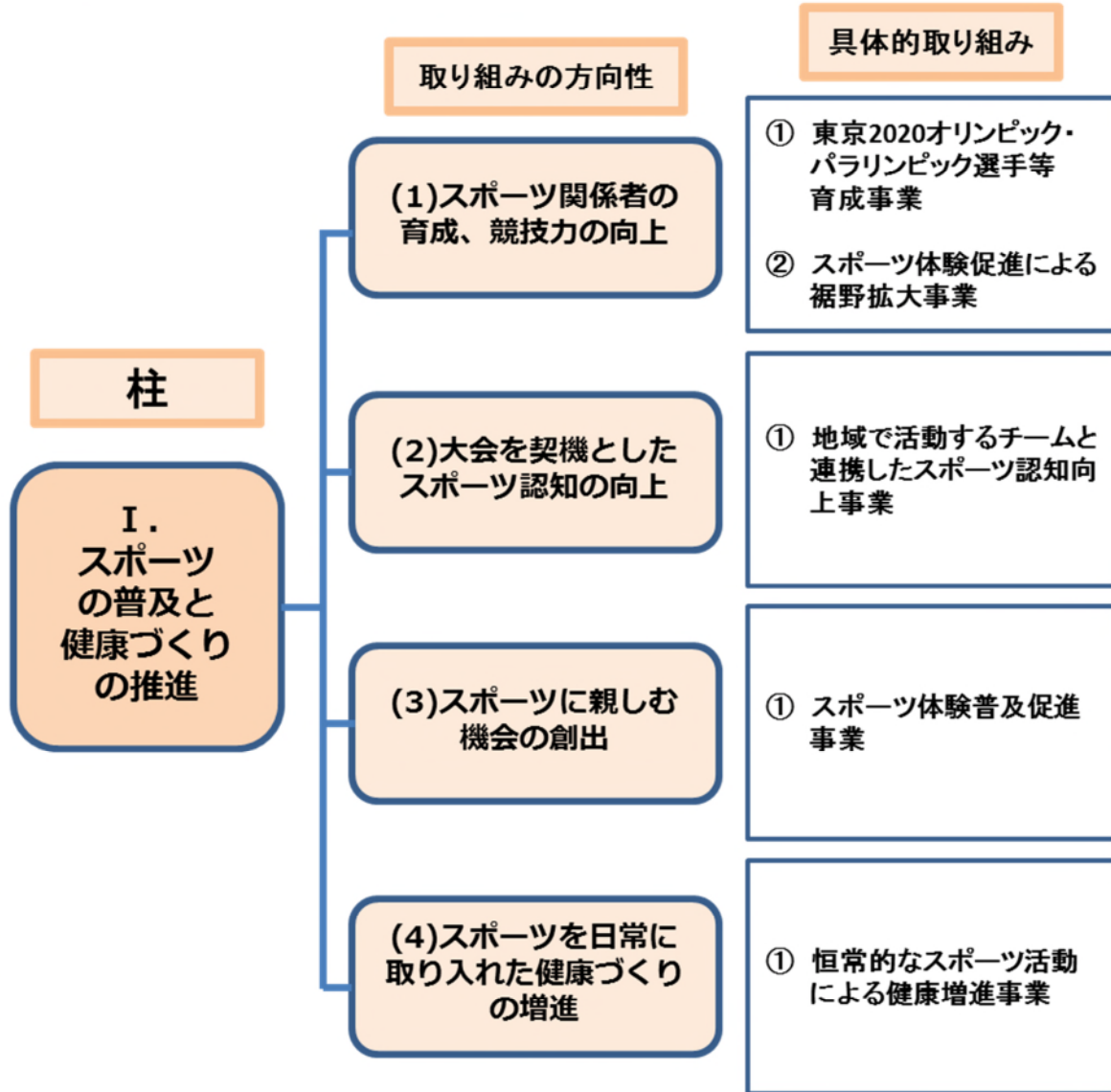
《期待する効果》

- ✓ 大会を通して市民が今以上にスポーツに親しみ、スポーツの普及が促進される
- ✓ 健康づくりへの意識向上により、日常的に運動を行う人が増加する

《ゴールイメージ》

- ㊦ 大会を通して市民が大会競技やトッププレーヤーに触れ、大会終了後は今以上に皆がスポーツに親しみ、競技・生涯スポーツの普及促進がされている。
- ㊦ スポーツに対する関心や機運の醸成が図られ、「するスポーツ」だけでなく、「みるスポーツ」や「ささえるスポーツ」が発展して、豊かな生活に繋がっている。
- ㊦ スポーツ振興に留まらず、健康増進を目的とした運動を行う人が増えている。

I. スポーツの普及と健康づくりの推進



方向性（１） スポーツ関係者の育成、競技力の向上

取組① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手等育成事業

《概要説明》

- ・大会などへの出場を目指す、高い意欲や意識のある優秀な選手に対して、遠征費などを支援することにより選手育成を図ります。

【市民スポーツ課】

- ・日本人オリンピックやパラリンピアンに対して市内スポーツ施設を提供し、練習場として活用してもらうことにより選手強化に寄与します。

【2020 東京オリンピック・パラリンピック推進課、市民スポーツ課】

取組② スポーツ体験促進による裾野拡大事業

《概要説明》

- ・スポーツフェア実行委員会と連携し、スポーツフェアにて様々なオリンピック・パラリンピック競技（以下「オリパラ競技」といいます。）の体験会や選手による講演会などを設け、競技の普及促進によるスポーツ参加者の裾野拡大を図ります。

【市民スポーツ課】

方向性（２） 大会を契機としたスポーツ認知の向上

取組① 地域で活動するチームと連携したスポーツ認知向上事業

〈概要説明〉

- ・地域で活動するスポーツチームであるバルドラール浦安（フットサル）、シャイニングアークス（ラグビー）、ジャルウィングス（ラグビー）、ブリオベッカ浦安（サッカー）、また、千葉ロッテマリーンズ（野球）などと連携し、「ささえるスポーツ」として活動への支援を行うとともに、「みるスポーツ」だけでなく、市民との交流の機会を促進し、スポーツへの関心を高めていきます。

【市民スポーツ課】

方向性（３） スポーツに親しむ機会の創出

取組① スポーツ体験普及促進事業

〈概要説明〉

- ・公民館で行っている地区のスポーツ活動などを活用し、オリパラ競技を体験してもらい、新たなスポーツへの興味や関心に繋がります。

【市民スポーツ課、各公民館】

- ・幼児期に楽しみながら運動能力を向上できるよう、運動公園屋内水泳プール４階に整備したキッズスポーツルームの利用を促進します。

【市民スポーツ課】

方向性（４） スポーツを日常に取り入れた健康づくりの増進

取組① 恒常的なスポーツ活動による健康増進事業

〈概要説明〉

- ・高齢者スポーツ大会、また軽スポーツ大会などを活用し、日常的なスポーツ活動の場を提供することにより、市民の健康増進を図ります。

【高齢者福祉課、市民スポーツ課】

- ・浦安小学校屋内水泳プールの老朽化と市民開放を踏まえた需要調査結果に基づき、同プールの改修設計を行います。

【教育施設課】

- ・人気の高洲海浜公園パークゴルフ場を、さらに多くの方にご利用いただけるよう、新たに9ホール増設し、恒常的なスポーツ活動を促進します。

【市民スポーツ課】

Ⅱ. 多様性を尊重したひとづくり・まちづくり

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「大会組織委員会」といいます。）では大会の基本コンセプトの一つとして「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」を掲げており、本市においても、国籍・文化の違いや障がいの有無など多様な人びとが互いに理解しあい、尊重できるようソフト・ハード両面のバリアフリー化を推進していきます。

学校教育においては、既に大会公式マスコットの選定投票に全小学校が参加し、大会への機運を高める活動に取り組み、また、2018年度には見明川小学校が千葉県からオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定され、オリンピック・パラリンピック教育を推進しています。今後も、オリンピック・パラリンピック教育を推進することにより、共生社会の形成者として未来の浦安を担っていく人材の育成に努めていきます。

また、学校教育だけでなく、市民にオリンピック・パラリンピックに関する学びの場を提供し、大会への興味関心の醸成を図ります。

その他にも事前キャンプ受入などによる異文化交流を通してグローバルな人材の育成にも注力していきます。これらの交流をはじめ、様々な取り組みを市民ボランティアの活躍の場とし、活動の活性化へと繋げていきます。

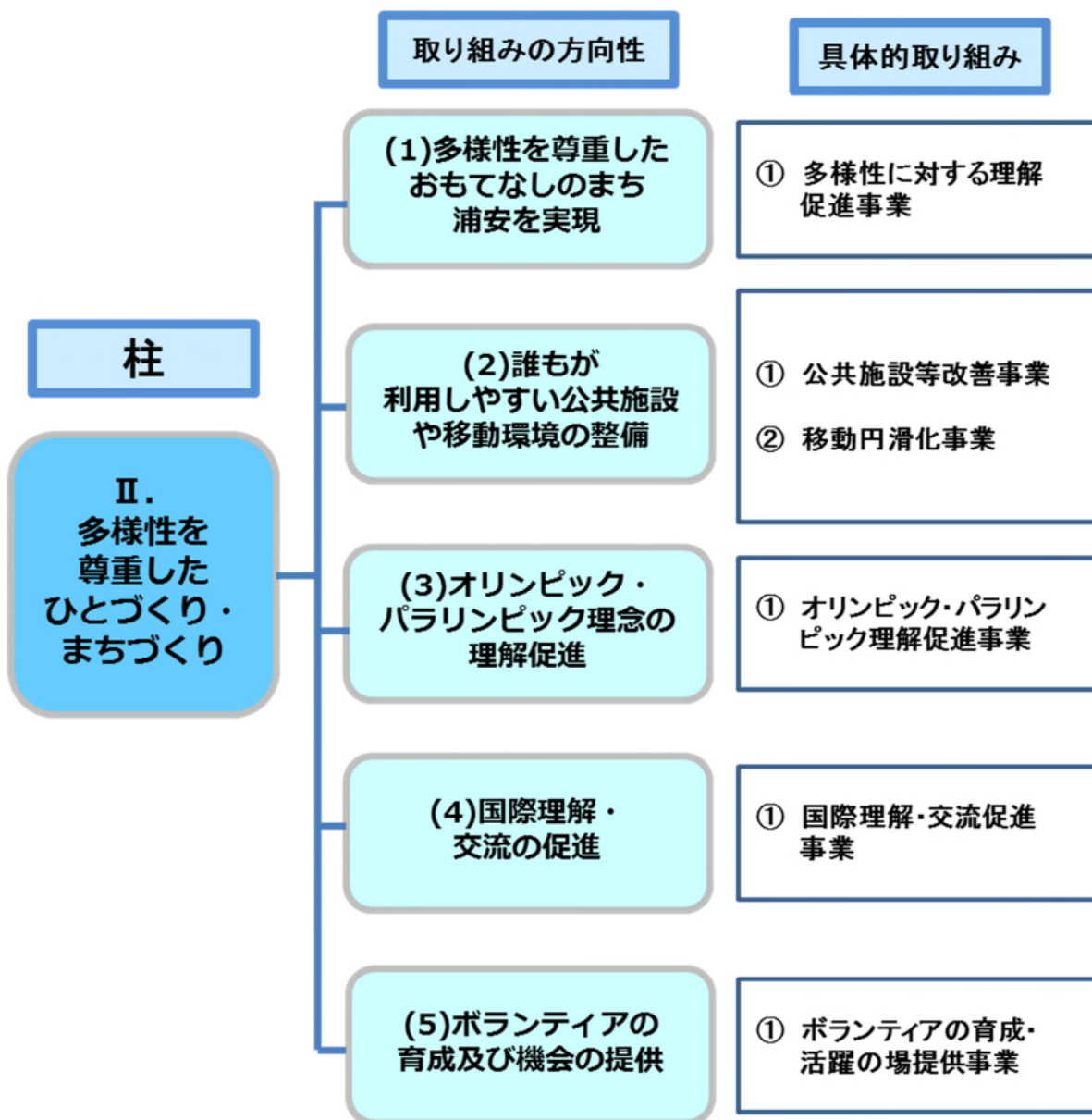
《期待する効果》

- ✓ 多様性の理解による誰もが住みやすいまちの推進
- ✓ 積極的なボランティア活動による更なる市民活動の活性化
- ✓ 国際理解・交流によるグローバルな人材の育成・増加

《ゴールイメージ》

- ㊦ 市民が互いに尊重しあう誰もが住み良いまちになっている。
- ㊦ 国際交流の深まりを通じて、大会後も事前キャンプ国との継続的な交流が実施されている。
- ㊦ ボランティア活動により、活発な市民活動が展開されている。

Ⅱ. 多様性を尊重したひとづくり・まちづくり



方向性（１） 多様性を尊重したおもてなしのまち浦安を実現

取組① 多様性に対する理解促進事業

〈概要説明〉

- ・障がいや国籍、LGBT など、市民に多様性への理解を促進するため、情報提供や講座の開講、パラリンピアンによる講演会などを行います。
【障がい事業課、地域振興課、男女共同参画センター】
- ・手話言語などの理解及び普及の促進に関する条例を基に、障がいのある方への理解を深めるとともに、手話などの普及と促進を図りながら、市民がともに支えあう地域社会の実現を目指します。
【障がい福祉課】

方向性（２） 誰もが利用しやすい公共施設や移動環境の整備

取組① 公共施設等改善事業

〈概要説明〉

- ・鉄道駅周辺公共サイン整備計画に基づき、デジタルサイネージを3駅に設置すると共に、駅周辺を中心に市が管理する公共空間の案内サインを誰もがわかりやすいものへと統一していきます。
【都市計画課】
- ・様々な人が利用しやすくなるよう、運動公園内のバリアフリー対策や園路などの整備を進めます。また、多目的トイレなどの増設を行います。
【市民スポーツ課】
- ・聴覚障がいのある方の聴こえをサポートするため、公共施設を中心にヒアリング（磁気）ループの整備を推進します。
【障がい福祉課】

- ・多言語通訳システムを導入し、外国人来庁者が安心して行政サービスを受けられる環境を整えます。

【市民課】

取組② 移動円滑化事業

《概要説明》

- ・ノンステップバス購入に対する支援を行うことにより、誰もが利用しやすい移動手段を提供していきます。

【都市計画課】

- ・バス停留所表示器の整備に対して支援を行うことにより、路線バスの利用環境の向上を図ります。

【都市計画課】

- ・新浦安駅北口周辺の交通の円滑化を図るため、関係機関と連携しながら、バスベイ設置を促進します。

【都市計画課】

方向性（3） オリンピック・パラリンピック理念の理解促進

取組① オリンピック・パラリンピック理解促進事業

《概要説明》

- ・多様性や多文化、ボランティアを学ぶ講座などを実施し、市民がオリンピック・パラリンピック理念を理解する機会を設けます。

【各公民館】

- ・次世代を担う子どもたちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障がいのある方への理解を深められるよう、小中学校において、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

【保健体育安全課】

方向性（４） 国際理解・交流の促進

取組① 国際理解・交流促進事業

〈概要説明〉

- ・事前キャンプ国をはじめとする様々な国や文化などに関する理解講座やイベントなどを通して、国際理解と交流のきっかけ作りを行います。
【地域振興課、市民大学校、各公民館】
- ・浦安市国際交流協会などと連携し、市民に事前キャンプ国や外国人訪問者などとの交流の橋渡しを担ってまいります。
【地域振興課】
- ・市内イベントにおいて事前キャンプ国などのブースを設置し、市民や参加者に対して各国や各競技について触れる機会を設けます。
【商工観光課、地域振興課他】
- ・事前キャンプ国などの料理を学校給食にて提供し、子どもたちへ異文化理解の場を提供します。
【千鳥学校給食センター】

方向性（５） ボランティアの育成及び機会の提供

取組① ボランティアの育成・活躍の場提供事業

〈概要説明〉

- ・大会に向けて市内に配置される都市ボランティアの育成・支援などを行います。また、本計画における様々な取り組みにおいて市民がボランティアとして活躍できる場を提供します。

【協働推進課他】

- ・市民活動団体や市民に対して、大会などの各種ボランティアの情報を提供し、活動の活性化を推進します。

【協働推進課】

- ・学校教育においてボランティア精神を浸透させ、児童・生徒の積極的なボランティアへの参加を促進します。

【指導課】

Ⅲ. 文化芸術活動の活性化と魅力の発信

大会は、スポーツだけではなく、文化の祭典でもあります。

本市では、文化の振興及び文化の他分野における活用を図るため、本年3月に「浦安市文化政策基本方針」を策定しました。

この方針を基に、大会を一つの契機として、市民の文化芸術活動を支援するとともに、より多くの市民へ体験の機会を創出します。これらの活動は、大会組織委員会や内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部事務局（以下「内閣官房オリパラ事務局」といいます。）の推進する文化プログラムに参画し、大会に向けた機運醸成にも寄与します。

また、それらを魅力として市内外、国内外へと広くPRし、更なる郷土愛の醸成や来訪者増加につながる都市イメージの向上を図ります。

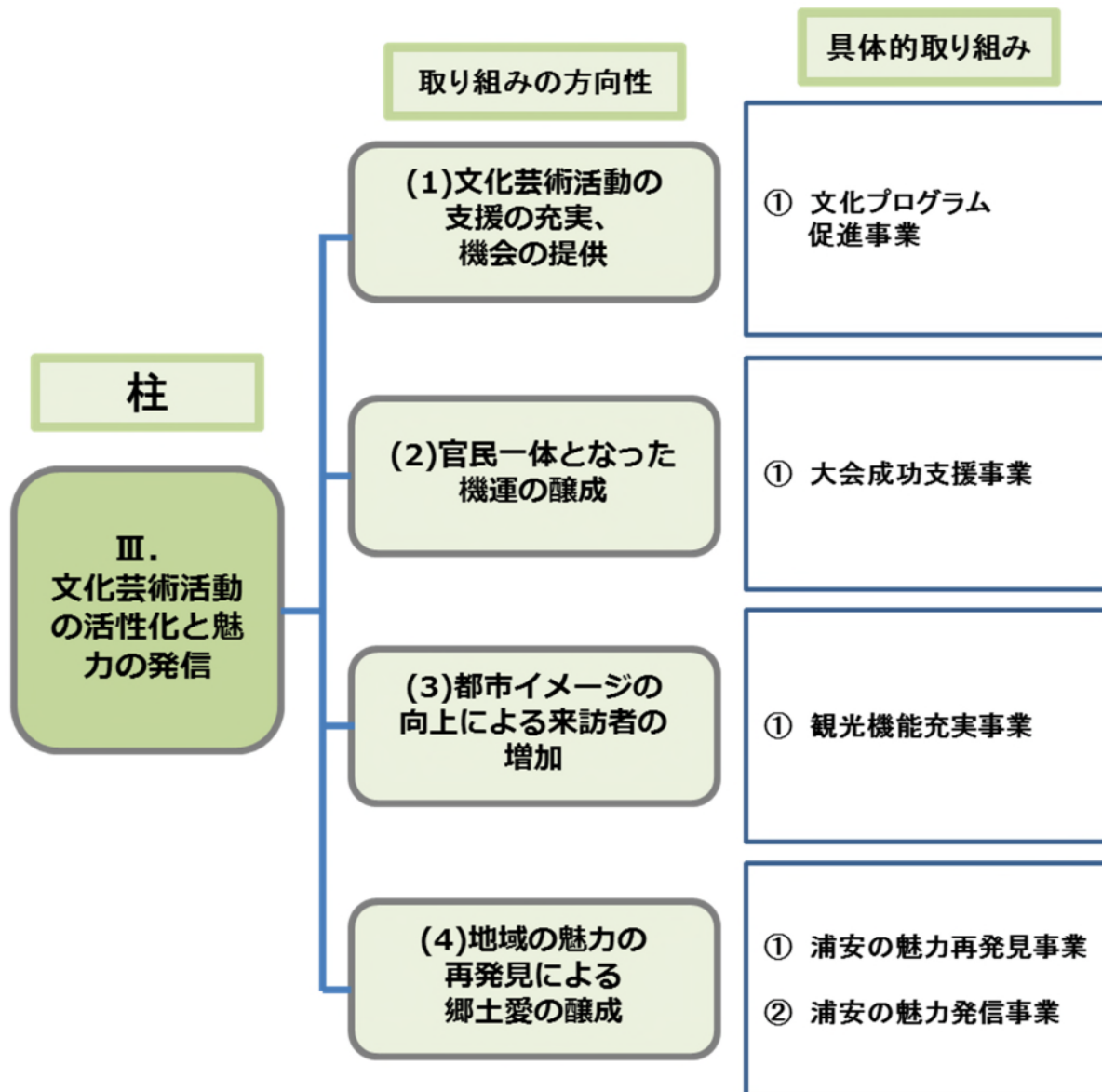
《期待する効果》

- ✓ 市民の文化芸術活動の活性化
- ✓ 浦安市の認知度、イメージの向上による来訪者の増加

《ゴールイメージ》

- ☞ 大会を通じた活動により、新たな文化の創出や既存文化が継承されている。
- ☞ 住む人、訪れる人、働く人など様々な人が、浦安を誇り自慢できる魅力あふれる街への一步を踏み出している。

Ⅲ. 文化芸術活動の活性化と魅力の発信



方向性（１） 文化芸術活動の支援の充実、機会の提供

取組① 文化プログラム促進事業

《概要説明》

- ・本市の文化系イベントにおいて、内閣官房オリパラ事務局の推進事業である beyond2020 プログラムや大会組織委員会事業の東京 2020 参画プログラムへの積極的な取り組みを実施し、文化活動の活性化を促進します。

【生涯学習課、地域振興課、商工観光課他】

- ・青少年を対象とした文化芸術の公演への支援や、青少年中心の文化芸術活動団体に対する支援を行います。

【生涯学習課】

- ・広く市民から公募を行う展覧会として、市美術展、市写真展、市民手工芸作品展を開催し、市民の創造性、個性豊かな作品の発表の場及び鑑賞の機会を提供します。

【生涯学習課】

- ・街頭パフォーマンスライセンス制度を創設し、市民が文化・芸術に触れられる機会や発表の場を提供します。

【生涯学習課】

- ・市民に質の高い舞台芸術に接する機会を提供するため、音楽ホールや文化会館、市民プラザにおいて、優れた舞台演劇や音楽などの芸術を招聘する芸術鑑賞事業や、市民自らが参加する市民参加型事業を開催します。

【生涯学習課】

方向性（２） 官民一体となった機運の醸成

取組① 大会成功支援事業

〈概要説明〉

- ・広報うらやすや市公式ホームページ、行政情報番組などの情報発信ツールを活用し、大会に関する市内の様々な情報（スポーツ・文化イベント、事前キャンプ、交流など）を市民に周知し、大会に向けた機運醸成を図ります。

【広聴広報課】

方向性（３） 都市イメージの向上による来訪者の増加

取組① 観光機能充実事業

〈概要説明〉

- ・観光ボランティアガイドや、訪日外国人にも対応できる事業者を育成し、宿泊客・観光客などに対して市内の観光スポットや飲食店などへ周遊を促します。

【商工観光課】

- ・マーレ内の浦安市観光インフォメーションの多言語化対応の促進や周辺観光情報の集約に努め、宿泊客・観光客などの求める情報を的確に提供することを目指します。

【商工観光課】

- ・観光客などの来訪者が快適に本市を訪れることが出来るよう、国や千葉県と連携を図りながら、本市の玄関口である浦安インターチェンジの環境美化に取り組んでいきます。

【道路整備課】

方向性（４） 地域の魅力の再発見による郷土愛の醸成

取組① 浦安の魅力再発見事業

〈概要説明〉

- ・漁師町として栄えた浦安の歴史・文化を後世に伝え残すことに加え、埋め立て事業以降のまちの歴史や文化も展示し、郷土への理解と関心を深めることを目的に、館全体のリノベーションを図ります。（2021. 4 リニューアルオープン予定）

【郷土博物館】

- ・市内で行う各種イベントで浦安らしさを演出することで、浦安の文化に触れる機会を創出し、郷土への愛着心を醸成します。

【商工観光課】

取組② 浦安の魅力発信事業

〈概要説明〉

- ・大会を絶好の広告的機会と捉え、国内外のマスメディアなどに対して本市の立地の優位性、施設の充実などの受入れ環境の高さを積極的にアピールし、MICE（国際会議・学会・インセンティブ旅行など）などの誘致を推進することにより、国内外からのイメージの向上や地域経済の活性化に繋がります。

【商工観光課】

- ・全国主要都市を対象に、浦安の「名産品」「飲食店」「観光施設」「伝統文化」などをPRし、浦安の魅力を全国に広めることで、市外からの来訪者を増加させ、市内全域に経済効果を波及する事業を推進します。

【商工観光課】

5 事前キャンプ受入事業

各国・競技の事前キャンプの受入を行い、全ての柱を効果的に推進していきます。

事前キャンプを受入れることにより、市民がトップアスリートの練習風景や公開試合を間近に見ることができます。また、オリンピック及びパラリンピアンなどと市民との交流の場を設けることで、文化芸術活動の発表の機会も提供できます。更に、これらに伴うサポートとして、ボランティアに活躍してもらうことにより、柱全てに関連する取り組みを行うことができ、それぞれの活動の活性化を推進することができます。

《ゴールイメージ》

- ☞ 人・スポーツ・文化的な相互交流を図り、本市における大会への機運がより一層高まる。
- ☞ キャンプ地誘致を通して本市と相手国との交流が深まり、大会終了後も良好な関係を継続している。

取組① 事前キャンプ受入事業

《概要説明》

・大会のみならず、国内で開催される国際大会におけるキャンプを受入れ、相手国との市民交流や公開試合などを実施します。また、キャンプ受入れをきっかけに、競技体験や交流の場を市民に提供するだけでなく、大会までの期間を市民にとってトップスポーツを身近に感じられるような交流を促進していきます。

なお、引き続き事前キャンプ地誘致活動にも取り組んでいきます。

【2020 東京オリンピック・パラリンピック推進課】